

令和4年第8回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和4年6月24日（金）午前11時00分
2. 開 会 令和4年6月24日（金）午前11時00分
3. 閉 会 令和4年6月24日（金）午前11時28分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部長次長・堤下栄基 教育総務室長代理・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 6号 教育長の報告について
議案第18号 交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
7. 議事内容
堤下室長代理 皆さま、おはようございます。
それではただ今より第8回教育委員会定例会を開催いたします。
教育長、本日の会議進行のほどよろしく願いいたします。
- 北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い

いします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思っております。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和4年 第8回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から12時までといたします。

では、報告第6号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和4年第2回議会（定例会）報告事項について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

堤下室長代理 報告事項1について説明させていただきます。資料にあります、2件の繰越計算書について、令和4年第2回市議会定例会にて議会への報告がありましたので、当委員会に報告するものでございます。

内容としましては、報告第3号の「交野小学校空調機移設工事」と「交野市立郡津小学校他2校防火設備改修事業」、及び報告第5号の「（仮称）交野みらい学園整備事業」のうち、モニタリング業務を、3月定例会にて令和4年度に繰り越すこととしておりましたが、その財源内訳を示す繰越計算書を、今回議会に報告したものでございます。

北田教育長 報告が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和4年第2回議会（定例会）報告事項について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和4年第2回議会（定例会）一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

事前に配布しておりますので、ご覧いただいていると思いますので、説明は省略しますが、この答弁の中で、児童・生徒へのマ

スクの指導について述べております。国や府の方針を受けてのことで委員の皆さんには、まだ、学校の様子とかお伝えしておりませんでしたので、その説明をした後、全体の質疑を受けたいと思いますので、まず、その報告からお願いします。

大隅課長

マスクの着用につきましては、この間に熱中症により多くの児童生徒が緊急搬送されるという事案が複数報道されたこともあり、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれるため、大阪府からの通知を受けまして、各学校におきましては体育の授業、運動部活動中、登下校時、体育祭などの場面において、特に熱中症のリスクが高いと想定されることから、熱中症対策を最優先して児童生徒に対しては、マスクを外すように指導しております。併せて登下校時には帽子をかぶること、休憩しながら帰ることなどを指導するなど、全校において最優先課題として取り組むこととしております。

マスクを外す姿が見られていると、学校からの報告を受けております。

北田教育長

説明が終わりました。熱中症予防を子どもたちの場合は第一にということで、対応の方も変えていただいております。

では、これも含めて全体についての質疑がありましたらお願いします。

長谷川委員

今の件で確認です。体育の時間の小学生に対するマスクの指導は、「どちらでもいいよ」というのではなく、「もう外しましょう」という指導になっているということですか。

大隅課長

基本的なことはこれまでと変わっておりませんが、これまでは児童生徒の判断によるという部分もございましたが、熱中症のリスクのある体育の授業中については高いという判断をして、外すようにという指導を徹底しているところです。

伊丹委員 従前から、給食に関しては美味しいものが提供されているというふうにはお伺いしていますが、民間委託されたことによって、味が落ちたとか種類が減ったとか、そういうことはないという理解でよろしいでしょうか。

足立部長 学校からは、以前と変わらず美味しい給食が提供されていると聞いております。

北田教育長 給食の配膳員の数もスケールメリットと申しますか、委託事業者の方でたくさん数を揃えてもらっていますので、以前でしたら配膳員がお休みだったら学校の校務員が配膳のお手伝いをする、ということもありましたが、今は違う配膳員を配置するという事で穴は空かないようにされていますので、先ほど視察したあまたのみやちどりこども園でもグループ園として手ぶら登園の取組みをされていて、そういう意味でいうと民間委託でスケールメリットを生かしたような取組みもされているのかと思っています。

他にいかがでしょうか。

亥埜委員 熱中症対策のところで、ウォータークーラーの件が書いてありますが、以前はコロナで使用禁止になっていましたが、今、現状はどういう状況ですか。

和久田部長 学校の方の判断で再開はされていると聞いておりますが、まだ検討している最中の学校もあると聞いております。

亥埜委員 もう一点、ボール遊びが出来る公園が少ないというような要望がありました。これは私もつくづく考えていますが、このあたりが出来たらと思います。

私がいた幾野連合自治会は、第二中学校のグラウンドを借りて

ボール遊びやバットを持って来てもいいですよとしていました。

ただその代り責任は持ってくださいというかたちです。その他フリースペースでもボール遊びができますが、また、今後さらに要望もあるかと思えます。

確かに近隣の人で最近文句を言う方もおられるので、近隣住民の理解など課題はありますが、こういう場もこれから増えていけばいいと思えます。

長谷川委員 いま亥埜委員が触れられたフリースペースについてですが、交野みらい小学校になってからのフリースペースの状況が分かりません。今、どのように活動されているのか、また、安全ボランティアの確保が十分なされているのか、教えていただければと思えます。

西岡部長 毎週水曜日に行われていますが、交野みらい小学校だけではなく全てのフリースペースについて、見守りの方は高齢化しています。今後の見守り体制の課題になってくるということは認識しております。

長谷川委員 ボール遊びができないということと言うならば、フリースペースの活用が重要なポイントなのかと思えます。まだ、フリースペースについての周知の仕方、特に交野みらい小学校とか、ホームページでも見つけられませんでした。安全ボランティアの募集もなされてはいるみたいですが、配置人員が各3人と書いてありましたので、その状況も少し分かりにくかったです。

西岡部長 フリースペースは市の方で用意している、例えば野球のグローブやボールやサッカーボールで、球技については基本市が用意している備品と球技で遊んでもらっているのが現実でございます。

長谷川委員 自由ではないということですね。

西岡部長 自由に何か持って来て遊んでいい、ということではないです。

長谷川委員 それでも、ボール遊びができる唯一のスペースになっているかと思うので、安全ボランティアの確保の方もお願いします。特に交野みらい小学校なら人数が増えて3人では難しいところもあったりするのではないかな、と想像しています。また、状況、情報を公開していただければと思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「令和4年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次の報告事項3及び報告事項4につきましては、指定管理者候補者選定委員会に関することですので、一括して議題といたします。

それでは、報告事項3「指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」及び報告事項4「指定管理者候補者選定委員会への諮問について」を一括して担当課から報告をお願いします。

村上課長 令和5年度に更新を迎えます、「交野市立いわふね自然の森スポーツ文化センター」の指定管理者候補者選定委員会委員について別紙のとおり選任いたしました。

学識経験者としては、長年、交野市の産業振興にも参加いただいております近畿大学の峰滝教授と、スポーツによるまちづくりなどを専門とされております大阪経済大学の田島准教授を選定いたしました。

その他、公認会計士協会からの推薦、市民公募により委員会のメンバーを決定いたしました。

なお、本来ならば、委員の選定については事前に本委員会の承認を求めるところではございますが、当該委員の選定が、5月の教育委員会定例会後に行われ、委嘱日が6月7日であったため、「交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により選任しましたことをご報告いたします。

続きまして、「指定管理者候補者選定委員会への諮問について」ご報告いたします。

先ほどもご説明申し上げました、「交野市立いわふね自然の森スポーツ文化センター」につきまして、指定管理者候補者選定委員会に対し、次期指定管理者候補者の選定について、別紙のとおり諮問しましたことを報告いたします。

北田教育長 説明が終わりました。報告事項3及び報告事項4について、質疑はありませんか。

□ 各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3「指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について」及び報告事項4「指定管理者候補者選定委員会への諮問について」を終わります。

次に、議案第18号「交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

真鍋課長 それでは議案第18号「交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。

本委員会は、交野市文化財保存活用地域計画協議会条例第3条の規定で、(1)文化財の所有者、(2)学識経験者、(3)商工団体関係者、(4)観光団体関係者、(5)関係行政機関の職員、(6)その他教育委員会が適当と認める者の中から10名以内を

委嘱することができるかとされています。

今回、この規定に基づき 10 名をお願いしたいと考えております。なお、内訳としまして継続 8 名、新規 2 名となっております。

新規の委員はすべて関係行政機関の職員として人事異動によるものです。その他はすべて継続をお願いしたいと思います。任期は 2 年で、令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日となっております。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

継続 8 名、残り 2 名の方も行政職員で人事異動ということでしたので、特段ご質問がなければよろしいですか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 18 号「交野市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

これで案件の方は終わりましたが、駆け足でまいりましたので、途中、何か意見を言い忘れたことなどがあればお願いします。

村橋教育長職務代理者 議会の関係とかではなく、全体をとおして最近の傾向というか思いがあります。

こういう定例の委員会、あるいは協議会があるわけですが、そ

れに対して、例えば、いじめ事象などがあればきちっと事務局から我々教育委員の方にも、状況を説明していただく機会を持ってやってもらっています。例えば、いじめ事象、いじめの対応一つにしても年度によって、例えば、子どもが小学校から中学校に変わる、保護者も変わります。その時に交野市とすると小学校、中学校同じようにいじめ事象の対応は学校と委員会がスムーズな連携の基に各学校で組織的に動いているということ、それがきちっと年度年度で保護者に伝わっているのかと思うのが、まず一つです。

もう一つ、これも議会でも出ていましたが、(仮称)交野みらい学園の国庫補助金等々についてのことです。一般質問に限らず、いろいろなビラ等も家の方にも配布されていて読みますが、例えば、「新しく学校をつくります。」これに対しての国庫補助金額は、それ自体は大きな額にならないです。ただそれだけではなくて、数年にわたっていわゆる特例交付税とか、特例措置が入ってきます。単年度ではなくて、2年3年かけてその間で補助金のかたちで出すこともあります。それはなかなか市民の方に見えにくいです。ですからそういった市民の方に、いじめだったら保護者の方にいかに取組みを、あるいは、こういうことです、というような事実を伝えられるか、そのあたり難しい面はありますが、どういう機会に、どういう媒体で発信するのかとかいろいろありますが、事務局もそういったことの発信を絶えず心がけていきたいと思います。

各学校現場、教職員も頑張っていていじめ事象にしても、日々、子どもたちをしっかりと見えています。そういった取組み、それから万が一いじめ事象が生起したときに、こういうふうに対応しているということを、何らかのかたちで毎年度発信してもらえたら保護者も全然違ってくると思います。私が客観的に見ても、交野市は本当に保護者に対しても丁寧な対応をしてもらっているという認識でおりますが、そのあたりは発信が大事だと思います。その点も考えながら事務を進めていただければと思います。

北田教育長 ご意見とご要望という感じでしたが、何か事務局の方からこれについてあればお願いします。

足立部長 学校では毎年度当初に、学校いじめ防止基本方針を保護者には周知しております。その中にいじめ防止の取組みや、生起したときに対策委員会をしますといった一連の対応の流れ等も書いていますし、教育委員会への報告というところも記載されています。ホームページには公開もしておりますので、そういったところでの発信には努めております。

大湾教育次長 この補助金ですが、今、国との調整をさせてもらっているところです。補助金と村橋教育長職務代理者がおっしゃられた地方交付税措置も含めまして、80 数億円かかる全体の事業だと考えておりますが、今、現状の試算でいきますと、40 数億円が市の持ち出しと考えているところです。ですので、概ねそれ以外の 40 数億円については国からの支援が受けられるのではないかと考えております。今、現在まださらに市の方の負担を減らせないかということで調整を続けているところでございますので、最終的に数字が確定するのは工事に入ります来年度の春以降になるかと思いますが、今の段階からもやはり分かりやすいかたちで伝えていくということは必要かと考えております。

北田教育長 いじめにしても新校建設の補助金、交付金等にしてもなかなか発信というのは難しいところはございます。実際に、今、進行中のことを発信してというのは難しいところはあると思います。ただ、交野みらい小学校の開校にあたって「学校統合したら、先生の数も何人も減って子どもも大変になる」と言われる中で、何とか加配も含めて努力します、というその努力の過程をなかなか見てもらえずに、最初から不安を高めるような意見もありますので、発信ということは難しいですが、今回、交野みらい小学校だ

けとは違いますが、いじめにしても新校建設の費用にしても、常々学校もそうですが事務局の方も努力はしておりますので、出来るだけいい学校をつくるために、あるいは、子どもたちが学校の中で安心して学校生活が送れるようにということで、学校も力を入れてやっていますので、どこまで発信するのか難しいところはございますが、ただ、取組みとしては出来る限りのことは普段からさせてもらっているというふうには感じています。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 なければ、案件全てが終了いたしましたので、以上をもちまして令和4年第8回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____